

日バス協業第88号
令和6年3月21日

各バス協会会長 殿

公益社団法人 日本バス協会
会長 清水一郎

精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引等に関する協力について

平素より当協会の運営につきましては、格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記につきまして、今般、国土交通省物流・自動局長より、添付のとおり依頼がありました。

今度、国土交通省物流・事業者局より各地方運輸局等へ、精神障害者についても身体障害者等を対象として実施している各種運賃割引等の適用の対象とすること等を旅客自動車運送事業者に検討するよう、理解と協力を求める旨の通達を発出したとのことです。

各都道府県バス協会におかれましては、その旨ご了知いただきますようよろしくお願いいたします。

担当:業務部 松浦

TEL 03-3216-4014

FAX 03-3216-4016